

「電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集」
 に対して提出された意見と総務省の考え方
 （平成29年5月27日～平成29年6月26日意見募集）

提出件数 6件（法人 5件、個人 1件）

No	意見提出者 (順不同)	提出された意見（全文）	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	株式会社NTTドコモ	<p>「電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集 -eMTC及びNB-IoTの導入-」について下記の通り意見を申し上げます。</p> <p>意見募集対象である「電波法施行規則等の一部を改正する省令案等」は、LTEの技術を基準としたセルラーIoT（eMTC及びNB-IoT）を導入するために必要な制度整備を行うものであり適切と考えます。</p> <p>今回の改正案には、IoT社会に適した低消費電力、エリア拡張を実現するeMTC及びNB-IoTを導入するための改正案が含まれています。これらの技術を適用することにより、IoTの本格的な普及に対応が可能となるため、速やかに関係省令等の整備が行われることを希望します。</p>	本改正案への賛同意見として承ります。	なし
2	KDDI株式会社	<p>現在、様々な分野・業種においてIoTの使用が進められており、今後、IoTデバイスの急激な増加が予測されています。</p> <p>本省令案等は、既存の携帯電話システムを活用し、周波数の有効活用、および広範囲のエリアカバーにより、IoTサービスの迅速な展開を可能とし、さらに、IoTデバイスに重要な省電力化の実現に資するものであり、今後様々なIoTサービスの利用と発展に繋がるものと考えられることから、本案に賛同いたします。</p> <p>また、eMTC/NB-IoTの早期導入に向けて、関連省令等が速やかに施行されることを希望いたします。</p>	本改正案への賛同意見として承ります。	なし
3	ソフトバンク株式会社	<p>今回の意見募集の対象となっている電波法施行規則等の一部を改正する省令案等においては、今後、爆発的な需要拡大が期待されるIoT時代に対応した新たな無線システムの早期実現に向けて、NB-IoTやeMTCなど、第5世代の移動通信システムでも利用が期待される技術方策に対応した内容となっており、弊社としては、今回の省令案等の内容に賛同するとともに、本技術導入に向けて関係省令等が適切に整備されることを希望します。</p>	本改正案への賛同意見として承ります。	なし

4	UQコミュニケーションズ株式会社	<p>本電波法施行規則等の一部を改正する省令案等については、本年5月19日に情報通信審議会より一部答申を受けた内容を制度化するものであり、賛成いたします。</p> <p>なお、本省令案等に記載のeMTC及びNB-IoTが早期に導入可能となるよう、速やかな省令の施行を実施頂くことを希望いたします。</p>	本改正案への賛同意見として承ります。	なし
5	Wireless City Planning株式会社	<p>今回の意見募集の対象となっている電波法施行規則等の一部を改正する省令案等においては、今後、爆発的な需要拡大が期待されるIoT時代に対応した新たな無線システムの早期実現に向けて、NB-IoTやeMTCなど、第5世代の移動通信システムでも利用が期待される技術方策に対応した内容となっており、弊社としましては、今回の省令案等の内容に賛同するとともに、本技術導入に向けて関係省令等が適切に整備されることを希望します。</p>	本改正案への賛同意見として承ります。	なし
6	個人	科学技術、教育、移民政策等に関するご提案（要約）	本改正案は、eMTC及びNB-IoT導入に向けた電波法施行規則等の一部を改正する省令案等について意見募集を行ったものです。	なし